

# 高知市の太陽光発電導入促進の取り組み

## I 地域コミュニティ支援型施策（集会所等新エネルギー導入事業）

### 1. 事業実施を通じて把握できた自治会の「可能性」

- (1) モデル自治会 春野町東諸木根宜谷・唐音地区（認可地縁団体）  
太陽光発電を地域住民で検討することをきっかけに、新たな事業展開の可能性がある
- (2) 観月坂自治会（認可地縁団体）  
今後の余剰売電収益で、蓄電設備の導入を検討している。
- (3) その他
  - ・ 導入事業を契機に町内会の法人化（認可地縁団体）を準備している自治会
  - ・ 銀行からの借入を相談中の自治会

### 2. 施策の評価、効果

- (1) 太陽光発電設備補助金について、自治会役員等、関係者の関心は高い
- (2) 余剰売電収益を次の新エネルギー施策に「再活用」することで、地域のエネルギー構想を住民主体で検討できる連続的な施策の第一歩となる
- (3) 認可地縁団体制度の認定を促進する効果がある

### 3. 今後の課題

- (1) 実態調査、意向調査
  - ・ 市内町内会の集会所の所有実態の照会、意向調査（対象自治会数は 1300 団体前後、施設数は 300 前後と推定）
  - ・ 別途、市有地と建物の貸付（五カ年毎の無償貸付けの更新）等の状況調べ
- (2) 制度の検討
  - ・ 集会所の新築時の太陽光発電設備等の設置への対応（一体的施工について、どのような支援スキームとするか）
- (3) その他の支援策（情報提供や助言）
  - ① 先発のモデル自治会等では、住民主体で次の新エネルギー関連の事業構想を検討するよう、県市連携して、継続的な助言を行いたい。
  - ② 後発自治体の参考となる資料編集 春野町東諸木根宜谷・唐音地区等の先進事例を、参考事例としてまとめる
  - ③ 金融機関との連携 認可地縁団体が、金融機関から融資を受ける主体となるよう側面支援する

1

## II 公共施設等活用型施策の実施について

### 1. 事業目的の整理

- (1) 新エネルギー活用により公共施設の防災機能向上することを主な目的とする施策  
本庁舎、避難施設等について特定財源の要件等を中心に検討するもの
- (2) 新エネルギー導入と新たな歳入創設を図る施策  
固定価格買取制度の「プレミアム」期間に、大規模施設等の貸付活用を図るもの

### 2. 上記(2)の大規模施設等の活用方法について

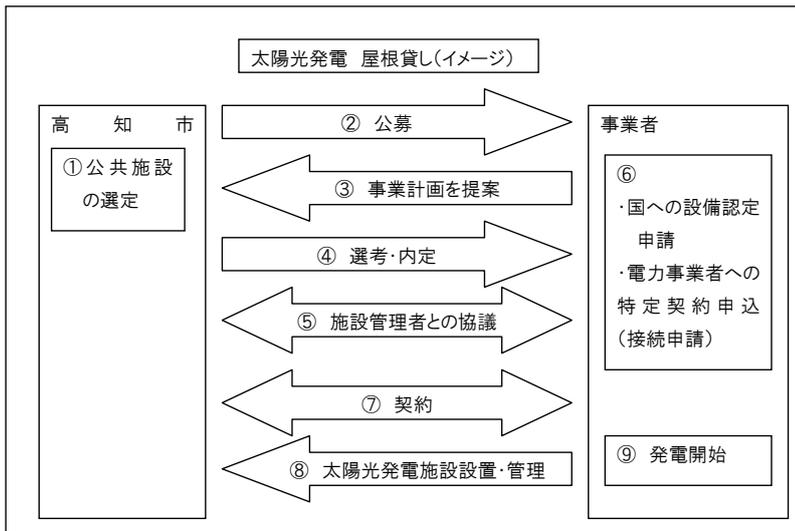
- (1) 民間事業の優位性  
公共工事の場合は、修理部品の調達や保証が確実に得られる製品となるような設計と発注（契約）が必要→初期費用が高くなる  
事業実績のある民間事業者では、補修部品等の一括発注やストックが可能と考えられる
- (2) 施設選定の考え方
  - ① スケールメリットは、一般的にはメガクラスから期待できる。
    - ・ 全国的規模の事業者は、原則 1 メガ以上の借地
    - ・ ただし、平坦地での「野立」設置、セツパン屋根への直付けの場合は、数百キロ～期待できる。
    - ・ 50kWh～100kWh クラスは、設置者にとって最も事業性が悪い。
    - ・ 50kWh 未満（低圧連系）を寄せ集めてメガソーラーとする連系認定制度があるが、多数の公共施設の貸付管理経費との比較
  - ② 建物の構造特性
    - ・ 古い鉄筋コンクリート製の場合、雨漏りリスクが高く、かつ、因果関係が不明瞭
- (3) 津波被害等
  - ・ 民間貸付けの場合は、浸水区域等でも、事業者（借主）が保険制度で対応できる。
  - ・ ただし、保険内容の検討が必要（現地での再建・再稼動が保険金支払いの要件で、残存価格の清算でない）

2

### 3.高知市の貸付制度の概要(制度設計中)

- (1)対象施設 大規模施設を想定
- (2)法令・条例上の根拠規定
  - 地方自治法第238条の四 第2項
  - 「その用途または目的を妨げない限度において」(第2項)
  - 「建物及びその付帯施設並びにこれらの敷地」に「余裕がある」場合(同項四号)、
  - 「貸し付け、又は私権を設定することができる」(第2項)
- (3)募集方法
  - ①応募資格 市内事業者(市内に営業所を置く事業者)で、20年間の安定的運営が見込める実績等を持つもの
  - ②対象施設について、現地説明を行い、具体的な設置プランの提案を求める
  - ③貸付料 年間発電見込に基づき売電収益見込みの3%以上  
参考1メガ規模の場合、 $1000\text{kWh} \times 1200 \times 36 \text{円} \times 3\% = 1,296 \text{千円以上/年間}$
- (4)審査方法
  - ①仕組み 高知市エネルギー対策推進委員会に審査機能を新設
  - ②審査項目 発電設備の技術審査、加重等の安全確認、貸付け料金の提案、その他付帯設備の提案
- (5)課題
  - 公共施設の建設補助金との関係 所管官庁と協議が必要

### 4.事務の流れ等(予定)



《今年度のスケジュール案》

